

発注者別評価点に関する調書（管工事）

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
2		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
3		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
4		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
5		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
6		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
7		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
8		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
9		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
10		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
11		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
12		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
13		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
14		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
15		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
16		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
17		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
18		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
19		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
20		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)

注意事項

- 1) 技術士「(管工事)」とは、技術士法に定める技術士のうち、「機械部門：流体機械」、「総合技術監理部門：機械－流体機械」、「機械部門：暖冷房及び冷凍機械」、「総合技術監理部門：機械－暖冷房及び冷凍機械」、「上下水道部門部門」、「総合技術監理部門：上下水道－」、「衛生工学部門」又は「総合技術監理部門：衛生工学－」のいずれかを指します。(※)
- 2) 大臣特別認定者(建設業法第15条第2号ハ)に該当するか否かは、関係ありません。
- 3) 市内業者は全ての技術職員が対象となり、準市内業者は湖西営業所等で勤務する技術職員が対象となります。
- 4) 若年技術者は、上記資格を保有している場合に加点対象となります。

保有する資格のチェックボックスをクリックし、
レ点をつけてください。
(記入例よりもレ点は小さく表示されます。)

(記入例)

(様式10-3)

発注者別評価点に関する調書 (電気工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		
1	湖西 太郎	☒ 1級電気工事施工管理技士 ☐ 技術士「(電気工事)」※	☐ 2級電気工事 ☐ 第1種電気工事士	☐ (R9.3.31現在)
2	契約 次郎	☐ 1級電気工事施工管理技士 ☐ 技術士「(電気工事)」※	☒ 2級電気工事施工管理技士 ☐ 第1種電気工事士	☒ 35歳未満 (R9.3.31現在)
3	新居 三郎	☒ 1級電気工事施工管理技士 ☐ 技術士「(電気工事)」※	☐ 2級電気工事施工管理技士 ☐ 第1種電気工事士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
4		☐ 1級電気工事施工管理技士 ☐ 技術士「(電気工事)」※	☐ 2級電気工事施工管理技士 ☐ 第1種電気工事士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)

保有する資格に関する証明書類
は、添付不要です。

市内業者の場合は、全ての技術職員を記載してください。
準市内業者の場合は、湖西市内の営業
所で勤務する技術職員を記載してください。

若年技術者であっても資格を有してい
ない場合は加点とはなりません。
(上の表は加点対象、下の表は加点し
ない)

(様式10-4)

発注者別評価点に関する調書 (管工事)

No.	技術者氏名	保有する資格の種類		若年技術者
1	湖西 太郎	☒ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☒ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
2	契約 次郎	☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☒ 35歳未満 (R9.3.31現在)
3	新居 三郎	☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☒ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)
4		☐ 1級管工事施工管理技士 ☐ 技術士「(管工事)」※	☐ 2級管工事施工管理技士	☐ 35歳未満 (R9.3.31現在)

資格を複数取得している場合であっても、1つの
資格(高い配点の資格)で評価します。